

平成26年9月18日  
南海辰村建設株式会社

### 先日の当社施工物件に関する一部報道について

当社施工の「大津京ステーションプレイス」に関しましては、当社が株式会社大覚を相手取り工事請負代金請求訴訟を提起し、第一審の大坂地裁での当社勝訴判決を不服として同社が控訴し、現在大阪高等裁判所において係争中であります。

先日放映されました一部の報道では、視覚的に目を引く映像があり、現在お住まいの皆さまはもちろんのこと、お取引先や株主をはじめとした皆さまに多大なご心配をおかけしております、たいへん心苦しく深くお詫び申しあげます。

本件マンションの施工に当たっては、設計監理会社の設計図面と指示の下に工事を進めてまいりました。行政による建築確認検査済証も受けており、竣工時には特に問題となる箇所はございませんでした。第一審の裁判中に行われた第三者による構造計算においても、当社として建物の安全性に問題がないことを確認しております。全体として瑕疵の争点は、大阪地裁において十分に審理を尽くされており、当社の主張が全面的に認められた地裁判決内容を鑑みれば、建物の安全性は明らかと考えております。

なお、判決の中で補修を要すると判断された一部の不具合箇所につきましては、裁判結審後、誠意を持って適切な対応を行う所存であります。現在、当該マンションは大覚の管理下にあり、また係争中の物件でもございますので、不本意ながら現段階で、当社として現状の確認・対応を控えさせていただいております。

当社いたしましては、現在大阪高裁において進行中の控訴審において、早期終結に尽力しつつ、建物の安全性に対し適切な法的主張を行い、第一審の判断が維持されるよう努めてまいります。

大津京ステーションプレイスに現在お住まいの皆さまにおかれましては、長期にわたり、本件訴訟に関しご心配をおかけしておりますことに対し、あらためて深くお詫び申しあげます。当社は、今後も施工業者として、誠意をもって対応させていただく所存です。

以上